

平成28年2月25日
資金管理センター

平成28年度資金管理料金特別会計における
情報システム刷新準備資金の運用計画(案)

1. 情報システム刷新準備資金の運用について

平成25年12月開催の第54回資金管理業務諮問委員会にて承認された情報システム刷新準備資金の資金運用については、本財団の「特定費用準備資金等取扱規程」第7条に基づき運用することとなっている。

特定費用準備資金等取扱規程(抄)

第7条(特定費用準備資金の運用)

1 特定費用準備資金の運用対象は、次のとおりとする。

(1) 国債

(2) 金融機関への預金

2 特定費用準備資金は、他の資金と明確に区分して運用しなければならない

3 特定費用準備資金から生ずる運用益については、当該資金に積み立てるものとする

2. 平成27年度の運用実績

平成27年度の情報システム刷新準備資金の新規運用額については、平成27年2月開催の第60回資金管理業務諮問委員会において運用の上限額を4億3百万円とすることについて承認を受け、上記の規程に基づき、国債による運用を実施している。

当該新規運用分の運用実績(利息収入)は0.1百万円となり、過年度運用開始分と併せると、平成27年度の運用実績(利息収入)は2.2百万円となる。

3. 平成28年度の新規運用額について

平成28年度の新規運用額は、平成27年度に実施予定の積立(平成28年3月末に積立予定)の予算額である4億5千万円を上限とし、残存1年の国債の金利はマイナス金利となることが想定されることから、上記の規程に基づき、金融機関への預金にて資金運用を実施する。

(参考)大口定期預金の利率(1年)

平成28年2月5日 : 0.025%

以上